

韓国仲裁の最新事情

－ KCAB と JCAA の実務上の相違点－

海外取引を行う日本の中小企業にとり、仲裁地を日本で合意できればよいことは言うまでもありませんが、交渉力等の問題もあり、被申立人地で合意する等、必ずしも日本で合意できないのが現状です。したがって、相手国における商事仲裁の現状に関して正確かつ最新の情報を把握しておくことは、実際に発生した契約上のトラブルを適切に処理するためにも、必要不可欠です。

そこでこの度は、関西中小企業とも関係の深い韓国企業との紛争解決にスポットを当て、大韓商事仲裁院(Korean Commercial Arbitration Board: KCAB) Director の Heehwan Kwon 氏と KCAB 仲裁人のご経験を有しておられる弁護士の山口孝司氏及び日本商事仲裁協会(JCAA)大阪事務所参事の大貫雅晴氏から、KCAB 及び JCAA における仲裁の最新事情をご紹介します。さらに、第二部のパネルディスカッションでは、KCAB と JCAA の仲裁手続をより深く掘り下げて比較することで、対韓国企業との仲裁による紛争解決に関する実務上の留意点を明らかにします。

関係者多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。尚、Kwon 氏の講演等には日本語への逐次通訳が付きまします。

＜と き＞ 2016年10月3日(月) 13:30～17:00
＜と ころ＞ 大阪弁護士会館 1203号室
＜参加料＞ 無 料
＜定 員＞ 80名(先着順)
＜主 催＞ 日本仲裁人協会関西支部、日本商事仲裁協会大阪事務所
＜共 催＞ 大阪商工会議所

【プログラム】

第1部 講 演 (13:40～15:00)

★ テーマ：KCAB 仲裁人から見た韓国仲裁の実際

講 師：山口 孝司 (弁護士、大阪国際綜合法律事務所所長)

★ テーマ：KCAB の手続実務

講 師：Heehwan Kwon (大韓民国仲裁院 Director)

通 訳：長田 真里 (大阪大学大学院法学研究科教授)

★ テーマ：JCAA の手続実務

講 師：大貫 雅晴 (日本商事仲裁協会大阪事務所参事)

小休憩 (15:00～15:10)

第2部 パネルディスカッションおよび質疑応答 (15:10～17:00)

テーマ：「KCAB と JCAA の実務上の相違点」

パネリスト：山口 孝司、Heehwan Kwon、大貫 雅晴

コーディネーター：小林 和弘 (弁護士、NY州弁護士、パートナー、弁護士法人大江橋法律事務所)

通 訳：長田 真里

＜下記にご記入の上、FAX または e-mail でお申し込みください。日本商事仲裁協会 HP (www.jcaa.or.jp) からもお申し込みいただけます。＞

「韓国仲裁の最新事情」セミナー参加申込書

申込先：日本商事仲裁協会 大阪事務所 行

FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@jcaa.or.jp

会社・事務所名：_____ TEL：_____ FAX：_____

〒

住 所：_____ E-mail：_____

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。